

より安全で安心できる給食特区

都道府県名：	山梨県	
申請主体名：	市川三郷町	
区域の範囲：	山梨県西八代郡市川三郷町の区域の一部（市川大門及び下大鳥居地区）	
特区の概要：	<p>市川富士見保育所は、平成30年8月開園予定で整備を進めており、最新の設備を備えた施設で、1日最高200食が調理可能である。</p> <p>人的にも設備的にも最善の施設で集中調理することにより、効率性が高まるとともに、児童の発育に応じた、きめ細かな給食業務を行うことができる。</p> <p>給食の自園調理と市川南保育所への外部搬入により節減された財源を充てることにより、子育てが安心してできるような保育サービスの充実を図る。</p> <p>また、多様化する保育サービスに対応するため、子育て支援事業、一時預かり、病後児保育事業などの充実を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



食の大切さを学ぶ体験学習



旬の食材による楽しい給食